

平成29年4月17日

保護者各位

尼崎市立清和小学校
校長 田中 智子

非常変災時の措置について 保存版

『尼崎市・尼崎市を含む地域』に、「大雨警報」「洪水警報」「暴風警報」「暴風雪警報」「大雨特別警報」「暴風特別警報」「暴風雪特別警報」のいずれかが発令された場合の対応につきましては、次の通りです。

* 気象警報情報の把握には、ひょうご防災ネット <http://bosai.net/> の登録をおすすめします。

登校状況	時刻	気象状況	発令地域	対応
登校前	午前7時 現在	上記の警報が 発令されている	尼崎市・尼崎市を含む地域	自宅待機 午前9時までの間はテレビ等の気象情報に注意。
その後 (自宅待機中)	午前9時までに状況に 変化あり	上記の警報が午前9時(9時ちようどを含む)までの間に解除	解除(尼崎市・尼崎市を含む地域)	登校 解除された時点で安全に注意して登校。 この場合、給食は実施します。 午後の授業も平常通りあります。
	午前9時 現在	上記警報がそのまま発令中	尼崎市・尼崎市を含む地域	臨時休校 午前9時以降に解除されてもそのまま全日臨時休校。
登校後	学校にいる間	上記警報が発令された	尼崎市・尼崎市を含む地域	教師引率で地区別下校。 状況によっては学校一時待機やお迎えの要請もあるので、メール配信等で連絡。 この場合の給食の有無について 原則として11:00までに警報が出た場合、給食を実施せず帰します。警報発令が11:00以降の場合は給食を実施して帰します。ただ状況によって判断が異なる場合も有ります。
* 留守家庭とわかっている児童は、学校で一時待機。				

※上記以外でも、学校付近で局地的な豪雨やその他の災害(ガス爆発、火災、雷等)が発生した場合は、緊急に臨時休校や通学路変更等の措置をとることもあります(メール配信等で連絡)。

※自宅周辺で道路の冠水、用水路の増水等、児童の登校に危険な緊急事態が発生した場合は、警報発令や学校からの連絡指示がなくても、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。

※普段保護者が在宅の家庭で、児童が緊急帰宅した際に家に誰もいなかった場合、児童が助けを求めているような近所の知人、友人宅を予め依頼しておく等、いざという時に児童が安心できるような準備を各家庭で決めて、話し合っておいてください。

※引き渡しカードにある非常変災時のお迎えの人についても、家族皆で理解しておくようにしてください。

※電話での問い合わせは、緊急連絡等に支障をきたしますのでご遠慮ください。

このプリントは、家庭内の見やすいところに掲示してください